

平成31年度
劇場・音楽堂等機能強化推進事業
(地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業)
成果報告書

| | | |
|---------------|--------------------|------|
| 団 体 名 | 一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 | |
| 施 設 名 | 知立市文化会館（パティオ池鯉鮒） | |
| 助 成 対 象 活 動 名 | 公演事業・人材養成事業・普及啓発事業 | |
| 内定額(総額) | 8,800 | (千円) |
| 公演事業 | 3,196 | (千円) |
| 人材養成事業 | 959 | (千円) |
| 普及啓発事業 | 4,645 | (千円) |

2. 自己評価

(1) 妥当性

| 自己評価 | | |
|---|--|---|
| <p>社会的役割（ミッション）や地域の特性等に基づき、事業が適切に組み立てられ、当初の予定通りに事業が進められていたか。</p> | | |
| <p>知立市文化会館では、「文化芸術活動の拠所として個々人並びに地域社会に貢献する」というミッションのもと、施設管理、自主企画事業、貸館事業、経営・組織の4つの視点によるビジョンを設定し、地域の特性やニーズのもと、当地の社会的な課題に根ざす【地域コミュニティの再生】、【地域への愛着心向上】、【共生社会実現】という成果を目指して事業活動を推進している。</p> <p>これらの地域における文化政策の方向性は、平成30年3月に施行された「知立市文化芸術基本条例」の理念を根拠とするものであるが、その内容は平成29年6月に改正された国の「文化芸術基本法」の理念をふまえて作られており、活動理念上の齟齬なくスムーズにシフトすることができた。また、当然ながらこれらの活動は理念のみにとらわれず、地域住民、地元企業・団体及び自治体といった「ステークホルダー」が抱える、顕在・潜在化する様々なニーズを、これまでの活動における関わり等を通して汲み取り実施されるもので、下図の通り適切に事業を展開し得たと評価する。</p> | | |
| <p>知立の文化に係る歴史的な背景</p> <p>在原業平「かきつばた」 ご当地能 能楽「杜若」 東海道39番目「池鯉鮒宿」 知立の山車文楽とからくり</p> | <p>文化芸術の事業活動により、移りゆく「地域ニーズ」と「社会貢献」のバランス感を意識し事業を展開</p> <p>ミッション・ビジョン</p> | <p>社会的な課題解決</p> <p>地域コミュニティの再生</p> <p>共生社会の実現</p> <p>地域への愛着心向上</p> |
| <p>知立の地域的な特色</p> <p>自動車産業の町のベッドタウン 交通の要衝 外国人居住者の割合高い</p> | <p>知立市文化会館（パティオ池鯉鮒） 一般財団法人 ちりゅう芸術創造協会</p> | <p>地域住民、地元企業・団体及び自治体</p> |
| <p>助成に値する文化的、社会的、経済的意義等が継続して認められるか。</p> | | |
| <p>令和2年度においては「知立市文化芸術推進基本計画」が策定される予定であり、当劇場の目指すべき方向性に対して、今後は地域で定める「計画」を通じて、最重要と捉えられるステークホルダーたる「地域住民、地元企業・団体及び自治体」より示される事となる。このことは市民ニーズという名のもとに「多種多様な要望」にさらされ、また適正な評価のありようが明確でなかった、当劇場のこれまでの現状に対して「自身の在方」が明確化されるわけであり、劇場経営の契機として、下表のような文化芸術を通じた中心拠点の役割を担い、当劇場の存在意義を高めていく所存である。</p> | | |
| 事業 | 内容 | ステークホルダーの期待や地域ニーズをふまえた対象者 |
| 公演事業・事業番号1 | バリアフリー演劇 | 障がいのある・なしに関わりなく地域に住む方、知立障がいフォーラム「リングC」、知立市社会福祉協議会など |
| 公演事業・事業番号2 | 地域の文化資源活用事業 | 地元の事を知らない地域住民、知立市歴史民俗資料館など |
| 人材養成・事業番号1 | 大学との連携事業 | 地元の吹奏楽部・弦楽部などに在籍する中高生など |
| 普及啓発・事業番号1 | 青少年育成事業 | 幼保育園児、小中高等学校の児童・生徒、保育士、教諭、保護者、近隣市支援学校など |
| 普及啓発・事業番号3 | 多文化共生の取組み | 知立市国際交流協会親善ボランティア、外国籍住民など |
| <p>今後の課題としては、多文化共生の視点を満たす事業の充実であるが、「こどもアートふれあい事業」「アート DE コミュニケーション」といった、現在取組む講座・ワークショップやアウトリーチ活動を有機的に結び付けていく方法などを、試行錯誤しながら進めていき、限られた人員と資源でより効果的な成果へと結び付けられるよう取組んでいく。</p> | | |

(2) 有効性

自己評価

目標を達成したか。

平成 31 年度に実施した助成対象活動について、各事業で設定した目標・指標とその評価を下表のとおりまとめる。(下表中の「達成度」凡例・・・○：達成、△：1部不達成、×：不達成) ※事業名は「公演事業・事業番号1」を「公・1」や「公・1事業」とするなど、状況により略すものとする。(以下も同様とする)

| 直接効果 | 根拠 | 目標・指標(達成度) | 事業 |
|--|--------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 1.地域住民への広い波及効果 | i 入場者・参加者数等の計測 | 入場・参加者率 60%以上(△) | 全事業 |
| | ii 公演周知に係る声掛け数、関与参加者やその数 | 広く関係者へ周知する(○) | 公・1、2、3 |
| 2.来場者・地域住民の高い満足度 | i 公演内容に対する満足度アンケート | アンケート回答者の 70%以上(△) | 全事業 |
| | ii 地域の文化環境に対する満足度 | 満足度 53.6%以上(△) | 全事業 |
| 3.鑑賞者・参加者への文化芸術に関する高関心度・参加度合 | i 関心度アンケート | 関心度向上を感じる 80%以上 ※普 2 は 85%以上(○) | 公・1 を除く 全事業 |
| | ii 鑑賞以外の文化活動への参加度合 | 参加度合いを 40%以上(△) | 全事業 |
| 4.鑑賞者・参加者の社会参加の意識向上・能動性等獲得 | i 誰もが一緒に鑑賞出来る事業への支援意識 | 支援率を 80%以上(○) | 公・1 |
| | ii 社会的少数者に対する受容意識の向上 | 受容意識率 60%以上(○) | 公・1 |
| | iii 文化芸術活動への参加による社会参加意識の醸成割合 | 能動的な意識の連帯、積極性を示した層が 60%以上(△) | 公・2、3、 人・1、普・3 |
| 5.参加者の、学び、発見、気づき、コミュニケーション能力の向上 | i 文化芸術活動への参加による気づき・発見・学びの獲得者割合 | 気づき・発見・学びを感じた層が 80%以上(○) | 普・3 |
| | ii 参加者のコミュニケーション力の機会向上 | 鑑賞・参加によりコミュニケーションが喚起された 80%以上(×) | 普・1 |
| 6.地域の文化資源の認知度向上 | i 地域の文化資源の興味関心度アンケート | 対象事業への関心度が 80%以上(×) | 普・2 |
| | ii 特定の文化資源の認知度アンケート | 山車文楽について 80%以上(×) | 普・2 |
| ⇒成果:【地域コミュニティの再生】地域交流・社会参加促進、【地域への愛着心向上】生きがい醸成・まちづくりへの貢献・文化遺産の継承、【共生社会実現】障がい者の文化芸術活動参加推進・多文化共生・生活の安心 | | | |

これらの13項目の目標・指標のうち達成5項目(38.5%)、1部不達成5項目(38.5%)、不達成3項目(23.0%)となり、各項目に含まれる事業数も勘案するとおおむね目標・指標を達成し得たといえる。

「不達成」であった 5-ii、6 については、前提として企画自体の強化・適正化を今後推進していくとともに、アンケート調査における各設問の有効性や設定する目標・指標値の適正化なども併せて検討し、客観的な評価として有効な根拠となるように調整していく。

「達成」、「一部不達成」の目標・指標についても、実績を重ねるなかで適正な目標値をその都度定めたいうえで評価する必要があるので、「不達成」の項と同様に調整・精査を重ねていく。

【指標設定の根拠】

・実績(主に設定データ根拠として):表中「直接効果」の全ての項目

・社会的インパクト評価イニシアチブ(社会的インパクト評価イニシアチブ事務局) <http://www.impactmeasurement.jp/>「社会的インパクト評価ツールセット文化芸術 Version 1.0」他より:「直接効果」の 3、4、5

・文化芸術推進基本計画-文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる-(第1期)平成 30 年 3 月 6 日閣議決定の巻末参考資料「進捗状況を把握するための指標について(現状データ集)」より:「直接効果」の 2- ii、3- ii

(3) 効率性

自己評価

アウトプットに対して、事業期間が適切で、当初の計画通りに進んだか。
 アウトプットに対して、事業費が適切で、当初の計画通りに進んだか。

事業期間については、下表の通り当初の事業期間に対して、確定した事業期間については人材養成事業を除き変更なく、計画的に遂行することが出来た。人・1事業については、当該事業の担当者変更に伴う引継ぎ不足によるものであり改善に努める。普・1事業の回数の変動は、参加者数や内容に応じて鑑賞に最適な回数への変更と、近隣市の支援学校への派遣を追加したことによる。

| 事業 | 当初の事業期間 | 確定事業期間 | 評価 |
|------------|--------------|--------------|-----------|
| 公演事業・事業番号1 | 公演1日 | 公演1日 | 当初の計画通り実施 |
| 公演事業・事業番号2 | 公演1日、講座12日 | 公演1日、講座12日 | 当初の計画通り実施 |
| 公演事業・事業番号3 | 公演1日、WS1日 | 公演1日、WS1日 | 当初の計画通り実施 |
| 人材養成・事業番号1 | 公演1日、講座・WS4回 | 公演1日、講座・WS3日 | 一部計画が不達成 |
| 普及啓発・事業番号1 | 公演40回 | 公演48回 | 回数を増やし実施 |
| 普及啓発・事業番号2 | 公演1日、WS2日 | 公演1日、WS2日 | 当初の計画通り実施 |
| 普及啓発・事業番号3 | 講座3日 | 講座3日 | 当初の計画通り実施 |

※WS：ワークショップ。当初の事業期間はより具体的な期間を記入した交付申請書時点のものとする。

事業費については、下表の通りである。公・3、人・1、普・2の3事業は収入面で50%以上のマイナス変動が見られ、特に当初の計画との相違が顕著であるので、今後は特に周知宣伝についてより注力し、適正化に努めていく。その他の事業については、増収または支出の変動が10%未満であり計画通り実施し得たと評価する。

| 事業 | 当初の事業予算（千円） | | | 事業費決算（千円） | | | 変動率（決算値/予算値） | | |
|-----|-------------|--------|-------|-----------|-------|-------|--------------|------|------|
| | 収入 | 支出 | 収支差額 | 収入 | 支出 | 収支差額 | 収入 | 支出 | 収支差額 |
| 公・1 | 616 | 1,536 | 920 | 734 | 1,514 | 780 | 119% | 99% | 85% |
| 公・2 | 156 | 3,840 | 3,684 | 2,089 | 4,181 | 2,092 | 1339% | 109% | 57% |
| 公・3 | 315 | 1,840 | 1,525 | 41 | 1,877 | 1,836 | 13% | 102% | 120% |
| 人・1 | 1,200 | 2,833 | 1,633 | 566 | 2,263 | 1,697 | 47% | 80% | 104% |
| 普・1 | 1,050 | 10,581 | 9,531 | 1,083 | 9,747 | 8,664 | 103% | 92% | 91% |
| 普・2 | 580 | 1,831 | 1,251 | 126 | 1,684 | 1,558 | 22% | 92% | 125% |
| 普・3 | 26 | 341 | 315 | 16 | 311 | 295 | 62% | 91% | 94% |

※予算は要望書時点のものとし、予算、決算値はともに本助成事業の対象経費とする。また決算の収入には本助成を除くものとする。

アウトプットの観点での考察については、満足度と入場者率を指標とする。満足度については公演事業82.6%、人材養成事業89.8%、普及啓発事業77.8%といずれも高い数値を示したため適正であったと評価する。一方、目標値に対する入場者率（実績/目標入場者）では、特に公・3（24.1%）、普・2（49.0%）の2事業が目標入場者数の50%にも満たない状況であり、広報宣伝の強化はもちろんの事、以下の反省点を今後につけていく。

公・3事業・・・期待される鑑賞対象者の、参加可能日程に適した日程設定の配慮（高校生のテスト期間に重なっていた）が欠けていたため、その改善に努めることで特に事業費の効率性を向上させる。

普・2事業・・・継続事業として実施する中で、企画内容の一部変更を実施したことによる適正入場者数にも影響があったと考えられるため、目標人数の設定と企画内容についてもさらに精査し期間・事業費の適正化を図る。

(4) 創造性

自己評価

地域の文化拠点としての機能を最大限に発揮する優れた事業であった（と認められる）か。

当劇場においては運営責任者を理事長と定め、その職は指定管理者制度移行後、施設の設置者である自治体において部長職を経験した人材が登用されている。その役割は、市・協会の絆を強め円滑な運営に寄与するほか、代表理事として理事会・評議員会といった法人運営、そして館長として事業日には会場で来場者やホールボランティアといった市民と積極的な交流を図り、劇場と市民の距離を縮小するなど多岐にわたる。

芸術上の監督者である事務局長は、知立市の伝統芸能でユネスコの無形文化遺産にも登録される、知立の山車文楽（山車の上で演じる人形淨瑠璃）の人形遣いとして25年の経歴をもち、所属する組織を牽引し、上演時にはそれを監督指揮する立場にある。また、入職前には劇場で企画制作する創造事業（文楽人形創作オペレッタ「池鯉鮒宿祭之縁」2005年、町おこしオペレッタ「愛かきつばた姫」2010年）にもキャストとして参加し、その経験が現職に活かされている。

舞台技術責任者には前職で培った舞台技術者としてのノウハウを活かし、事務局長補佐があたる。その役割は貸館事業においては、特にホールを利用する市民と舞台管理スタッフとの間を円滑に進むようコーディネートするとともに、施設のハード面についての委託管理業務を担当するなど、利用者の安心・満足度に貢献している。

制作者については知立市が設立した団体の職員として、指定管理者制度に定められた期間はあるものの、地域性に適った創造性を有する制作者の育成環境が整っている。現在の制作者の陣容では、舞台音響の資格所持者、制作・ステージマネージャー（他劇場・団体へ派遣）、文化芸術系のNPO法人の理事と多岐に貢献する人材が所属している。

専属団体としては「パティオ登録アーティスト」という実演者バンクを備えており、自主企画事業への出演のほか、市民・団体から劇場に依頼のある演奏家派遣等の各種事業に携わっている。

ハード面では、大・小ホールがそれぞれ特性を有しながら、市民や自主企画事業で求める広範な利用形態に対応できる舞台機構や設備を備えており、練習施設や、会議室、展示機能など、地域住民の文化芸術活動の拠点となっている。また、これらの施設は日常清掃・定期清掃による衛生面の確保から、設備関係においては定期的な保守管理が適正回数実施され安心・安全に利用できるよう努めている。施設管理上の今後の課題としては、経年によるホール機能を中心とした大規模改修の取組があげられる。

地域の文化拠点としての機能を最大限に発揮する事業と、その情報提供・発信状況は次の通りである。

・「公・1事業」は、「東京演劇集団風」がバリアフリー演劇を進めるにあたり、専門団体・人材（NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワークなど）に監修を依頼し、試演会を自身の劇場で実施するなど作品の質向上につなげている。

・「公・2事業」は、次年度に制作初演を控えた地元の文化資源を生かした創造事業のプレ公演として、その作品の根幹をなす山車文楽のほか、沖縄より御座楽復元演奏研究会を招へいし貴重な復元沖縄古楽器による演奏が披露された。

・「人・1事業」においては、愛知県立芸術大学との連携事業として、オペラ公演で舞台を務める「学生・院生」、リハーサル鑑賞に招待する「中高生」、「地域住民」（鑑賞者育成）と3つの視点で人材養成に取組む事ができた。

・教育機関に文化芸術をお届けする「普・1事業」では、幼稚園から小中学校までの12年間において、市内のすべての子どもたちを対象に、身近な環境で生の舞台芸術にふれあえる機会として、8年間に渡り取組まれている。

・近年における情報発信の多様化に対応し、これまでの印刷物・ホームページでの発信と、ソーシャルメディアの活用を継続し得た。（実績：Facebook88件、Twitter88件、Instagram（新規取組）82件、「いいね！」の投稿が2,466件）

・当劇場は最寄り駅より20分と距離があるため、公共交通機関を利用する来場者のために、最寄り駅と劇場を結ぶ「送迎バス」（自主事業のみ）のほか、来場者規模に応じて「コミュニティバス」、「相乗りタクシー」の活用を実施。また、マイカーでの来場が多い地域特性により、駐車場増設の要望も高いことから将来的な増設計画が検討されている。

自己評価

地域の実演芸術等の振興など、地域の文化芸術の発展につながっていた（と認められる）か。

助成採択された各事業における創造性に寄与する内容を事業ごとに以下のとおりまとめる。

なお、これらの各事業に意識された地域ニーズの根拠としては、自治体視点としては、年度毎の指定管理者評価報告書による評価結果と、平成 29 年度末に制定された文化芸術基本条例に書かれた理念とする。また、地域住民視点としては、主として公演来場時に実施するアンケートと、年度末に実施する指定管理者アンケートによる。さらに、劇場視点として、これまでに蓄積してきた事業活動上における知見もふまえ、3つの視点を総合的に分析・判断されたものである。

【公・1 事業】鑑賞事業でありながら普及啓発事業としての側面も持つ内容であり、近年当劇場が取り組みを継続する障がいのある方もない方も一緒に楽しめるバリアフリー事業として、劇団（東京演劇集団風）・地元の福祉団体（知立市社会福祉協議会・知立障がいフォーラム「リング C」）・劇場と三位一体の実施体制のもと制作が進められ上演された。平成 30 年度に施行された「知立市手話言語条例」の周知にも貢献し得た。

【公・2 事業】次年度に制作初演を控えた地元の文化資源を活用する創造事業のプレ公演。この本公演に向けた土壌づくりとしては「古典読む『朗読講座』」を関連して開講した。これら一連の市民参加事業の在り方として、単年度で完結させるのではなく「講座」⇒「講座発表」⇒「市民参加事業の稽古」⇒「市民参加事業の舞台参加」といった、複数の段階による有機的な 2～3 年計画で地域住民に関わっていただく方式をとることで、より満足度の高い市民参加事業の取り組みにつなげている。

【公・3 事業】「小劇場演劇」というこれまで当地では鑑賞機会が稀であったジャンルの鑑賞機会を地域住民に提供し、地方においても多様な実演芸術にふれる機会を確保。今回は地元高校の演劇部に声をかけて、劇団の作・演出家によるワークショップを実施することで、本事業に鑑賞機会以外の価値を付与し得た。

【人・1 事業】愛知県立芸術大学との連携事業として、3つの視点による人材養成に取り組む中で、昨年度より学生・院生を対象にした育成の充実化策として「劇場と協働する演奏家育成プロジェクト」を立ち上げた。そこには西三河市町の有志が参加し、レクチャー・アウトリーチ活動を通じて、参加学生・院生の演奏家としての資質向上に寄与し得た。併せて劇場間連携や、大学から県内地域への活動情報発信の広域化にもつながっている。

【普・1 事業】本事業の活動継続をとおして、将来的には鑑賞者が親世代となることで、世代をまたぐ複層的な形で「文化芸術の多様な価値」が地域に浸透することが期待され、将来の文化人育成や文化芸術の効用を活かしたまちづくりの基盤形成に貢献する。また市内の子どもたちという定義をさらに補完するため、市内の障がいのある子どもたちが通う、市外支援学校にも派遣先を拡大し、地域の中核劇場として広域的な役割を果たし得た。

【普・2 事業】劇場に来たことがない層及び多世代が参加・鑑賞できる企画として、夏休み時期に継続実施する事業。地域の文化資源や地元文化・実演芸術団体を周知する機会も併せ持つ。多世代を対象とする企画としての限界性から、今回よりターゲットを絞った企画を複数組合せることで、結果的に多世代の参加を促す内容へとシフトして実施。当面このスタイルで継続しつつ、当地のニーズに寄り添った事業へ進化するよう試行錯誤していく。

【普・3 事業】様々な芸術による表現の魅力を活用し、自己理解や他者理解を可能とするワークショップを実施することで、市民のコミュニケーション能力の向上を図り、鑑賞者がいてはじめて成立するアートの世界を、鑑賞者側から豊かにすることを狙い企画し、その趣旨に沿った講師を選定。本年度は地域の社会課題として設定する、「障がい者・他国籍住民との共生社会の実現」という観点も盛り込み実施し得た。

(5) 持続性

自己評価

事業を通じて組織活動が持続的に発展した（と認められる）か。

当協会は劇場を単館で管理運営していることから、事業運営の人材に加え大規模組織であれば兼任できる経理・人事・法務といった人材をも確保する必要があり、伴い業務のマルチ化や組織全体での柔軟性も必須となる。また組織強化に向けた取組みとして、平成 26 年度より正規雇用化を推進し、生活基盤安定化による組織への定着も進み、令和2年4月時点での正規雇用率は 88.9%（特別職、臨時職員除く、昨年度 70.0%）で雇用環境の向上が見られる。

これらの組織の特質をふまえたキャリアパスの仕組みとしては、原則として入社 1 年目は会館管理・事業運営の両面を経験し、個々の適正を見極め人員配置し、その後は「専門性＋マルチ業務」をふまえた業務分掌のもと配属先の専門的な経験を蓄積する。さらに 10～15 年程度在籍する職員を対象に、その資質から管理職候補となる「総合職人材」と、専門的な能力重視の「専門職人材」とに区分し、柔軟に組織デザインする方策が現状に即しており、これを実践している。

研修に関しては、(公社)全国公立文化施設協会、(一財)地域創造などが企画するアートマネジメント研修や自治体や独自に実施する受付スタッフの接客研修、手話研修など、職員の希望や人材育成の観点もふまえて各職員のスキルアップを図っている。

ボランティア組織については現在「パティオ・ウェーブ(P・W:72 名)」及び地元中高生とその保護者で構成される「ヤング・パティオウェーブ(YPW:31 名)」とがある。課題としては P・W の実働者の高齢化があげられるが、現状においては適正な参加者が確保できていると評価されるので、チラシ配布等による緩やかな勧誘方式での維持を図っている。

ネットワークについては劇場間、大学等教育機関・福祉団体など事業活動で関係性を構築し、成果向上に結び付けている。本助成採択事業については「公・1」、「人・1」、「普・1」が顕著で、最低でも 3 年以上の計画である。

財政面においては、過去 3 年間の推移は下表のとおりである。

| 収入(千円) | | | 支出(千円) | | | | |
|--------|---------|---------|---------|------------|---------|---------|---------|
| | H28 | H29 | H30 | | H28 | H29 | H30 |
| 事業収入 | 20,362 | 19,418 | 18,234 | 事業費 | 54,884 | 52,728 | 50,217 |
| 施設利用料 | 21,805 | 22,898 | 23,567 | 管理費 | 186,152 | 182,637 | 183,963 |
| 指定管理料 | 256,693 | 256,621 | 256,997 | 人件費 | 70,069 | 62,788 | 68,282 |
| 補助金 | 10,753 | 10,082 | 7,144 | その他 | 5,198 | 10,950 | 6,079 |
| 助成金 | 1,800 | 2,950 | 3,672 | 支出計 | 316,303 | 309,103 | 308,541 |
| 協賛金 | 835 | 795 | 758 | 収入計 | 313,175 | 314,784 | 311,438 |
| 賛助会費 | 464 | 454 | 710 | 収益率 (%) | 99.0% | 101.8% | 100.9% |
| その他 | 463 | 1,566 | 356 | | | | |

施設設備の管理運営及び財団の法人運営資金となる指定管理料については、横ばいで推移している現状である。自主企画事業については、利用料金を原資とし、チケット収入や助成金、協賛金等を獲得することで運営されている。

自主企画事業が劇場の利用料金を原資とする性質上、施設・設備の改修と事業予算とは、大きな相関関係を持つといえ、今後の財務面での課題の一つである。特に大きな影響を受ける施設の大規模改修については、現時点で計画されていないものの、昨年度末に策定の「知立市公共施設保全計画改訂版」により、今後計画される見通しである。

これらの財務面での課題解決に向けては、組織として持続性を担保するために、今後のより一層の経営努力が必要である。オープンからおよそ 20 年を経過し、組織基盤においては一定の安定化が見られるという強みを生かして、施設・設備の老朽化課題の早期申告による適時改修への貢献や、充実した自主企画事業の立案・遂行による地域貢献等により、劇場及び組織の存在意義を示すことが重要であるので、これらの管理運営の適正化や強化を目指すためのロードマップの構築と、それを達成するための中・長期的な戦略立案により持続性の安定化を図っていく。